

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

[令和3年12月]

| NO | 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者の職名、氏名及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|----|---|-------------------------------|------------|----------------------------------|--|---------|------------|-----|----------|-------------|
| 1 | 私学事業団会館業務システムに係る稼働維持保守業務の延長等 | 理事長 清家 篤 東京都千代田区富士見1-10-12 | 令和3年12月1日 | (株)日立社会情報サービス 東京都品川区南大井6-26-3 | 本件は平成28年度に複数年の条件で実施した一般競争入札により決定した業者であるが、機器等の再リースに伴い継続して業務委託するものであり、契約の目的及び性質が競争を許さない場合の契約であるため、会計規程の特例を定める規程第11条第3号に該当する。 | 非公表 | 9,374,168 | 非公表 | — | |
| 2 | 永年勤続職員の表彰における記念品の購入 | 理事長 清家 篤 東京都千代田区富士見1-10-12 | 令和3年12月1日 | (株)日本旅行 東京都港区虎ノ門3-18-19 | 本件の調達物品について性質上、競争による値引きが期待できないこと、また、納品後の支払いが可能な業者が他に存在しないことから会計規程第30条第1号に該当する。 | 非公表 | 3,850,000 | 非公表 | — | |
| 3 | 令和3年度 基幹サービスシステムにかかる稼働維持支援業務 | 理事長 清家 篤 東京都千代田区富士見1-10-12 | 令和3年12月13日 | (株)日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 | 本件は既存システムとの関連性から緊密な連携が求められ、既存システムの開発及び維持管理業者でなければ対応が困難なため、会計規程の特例を定める規程第11条第3号に該当する。 | 非公表 | 31,680,000 | 非公表 | — | |
| 4 | 令和3年版 生涯生活設計にかかるガイドブックの購入 | 理事長 清家 篤 東京都千代田区富士見1-10-12 | 令和3年12月13日 | (一財)教職員生涯福祉財団 東京都新宿区四谷3-12 | 本件は契約の目的により契約の相手方が特定されており、その者と契約を締結しなければその目的が達せられない場合に該当することから、会計規程の特例を定める規程第11条第2号に該当する。 | 非公表 | 24,682,000 | 非公表 | — | 単価契約における概算額 |
| 5 | 源泉徴収票データのマイナポータル連携(官民連携サービス(野村総研e-私書箱)) | 理事長 清家 篤 東京都千代田区富士見1-10-12 | 令和3年12月14日 | (株)野村総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2 | 本件はシステム開発が短期間であり、かつ年金受給者にとって利便性の高いシステム構築をする必要があることから、当該システムにかかる開発実績が高い者でなければ対応が困難なため、会計規程第30条第1号に該当する。 | 非公表 | 12,650,000 | 非公表 | — | |

* 予定価格及び落札率の欄は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがある場合には「非公表」としている。